

人口のうごき		
9月1日現在 推計 (前月比)		
人 口	75,562	(96減)
男	37,972	(39減)
女	37,590	(57減)
世帯数	35,361	(14減)

秋の全国交通安全週間

9月21日(休)～30日(出) 思いやり 人車 この街



わたしたちのおねがい

秋の行楽シーズンを迎え、全国交通安全運動が実施されます。

運動期間中の重点目標は

- 高齢者の交通事故防止
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- チャイルドシートとシートベルトの徹底

この機会にもう一度交通事故防止について考え一人ひとりが交通ルールとマナーを守り交通事故のない安全な街をつくりましょう。

一輪車・自転車に乗る時は

▽二輪ライダーの皆さんへ

- ①スピードの出しすぎや、無理な追越しは大変危険です。はやる気持ちを抑え、安全運転をお願いします。
- ②交差点では特に対向する右折車に注意しましょう。

▽自転車に乗る時の皆さんへ

- ①交差点や曲がり角では、必ず止まって右左の安全を確かめましょう。
- ②歩道を通行するときは、歩行者の妨害にならないようにしましょう。
- ③夜はライトをつけ、光る反射材を利用し、明るい服装で出かけましょう。

高齢者の交通事故防止

▽高齢者の皆さんへ

信号無視や横断禁止場所での横断は、大変危険です。遠回りでも横断歩道を渡りましょう。

また、夜間外出するときは、車のドライバーからよく見える目立つ服装にしましょう。

チャイルドシートとシートベルトの着用

シートベルトを締めていなければがも防げたという交通事故が後を絶ちません。

シートベルトはあなたを守る命綱です。そして、小さいお子さんには、チャイルドシートをお願いします。

うちの子は チャイルドシートが指定席

市では期間中、調布警察署や安全協会、各種団体の協力を得て、交通安全キャンペーンを行います。

▽二輪車ストップ作戦

9月28日(金)午後2時～4時、世田谷通りカゴメ前で街頭啓発を実施します。

▽高齢者保護誘導キャンペーン

9月25日(月)

午後10時～正午、市役所前交差点で高齢者に対する啓発を行います。

▽自転車無料点検

9月27日(水)

午前10時～正午、市役所前市民ひろばで実施。

※なお、当日の

天候により中止になることもあります。

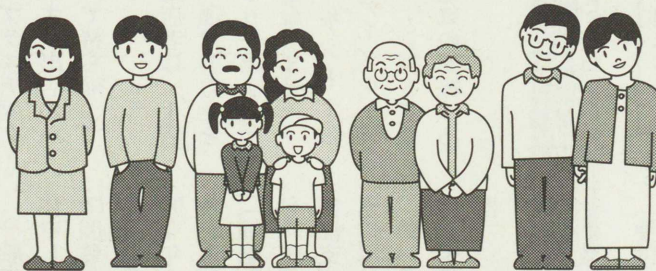
〔問い合わせ〕

管理課。

■調布警察署管内の交通事故発生状況 (平成 12 年 8 月 20 日現在)

		発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	物件事故
行政区	狛江市	235 件	1 人	4 人	255 人	465 件
	調布市	827 件	4 人	4 人	972 人	1,958 件
計		1,062 件	5 人	8 人	1,227 人	2,423 件

皆さんのお宅へ 国勢調査員がうかがいます



2000 国勢調査

平成12年10月1日(日)

- 9月下旬から10月上旬にかけて国勢調査員が調査票の配布と回収に伺います。
- 国勢調査員には調査票の記入内容に関し、秘密を守る義務が課せられています。
- 国勢調査の結果は、社会福祉、環境、教育、住宅など、21世紀のまちづくりなどに生かされます。

〔問い合わせ〕 総務防災課。

三宅島・新島・神津島近海地震

義援金を受け付けます

狛江市では、三宅島・新島・神津島近海地震による被災島民への感謝激励を目的とした義援金を受け付けます。

郵便振込の場合は、日本赤十字社東京都支部0013015017883、または東京都島しょ災害義援金口座00150111100220、銀行振込の場合は、富士銀行・東京都庁出張所・東京都島しょ災害義援金口座2334133までお願いします。

狛江市では在宅福祉課で受け付けます。(個別訪問はしません)

〔受付期間〕 9月29日まで

〔問い合わせ〕 在宅福祉課。

■所得制限基準額表 (所得とは、収入から必要経費を引いたものです)

扶養者の数	所得制限基準額
0人	3,690,000円
1人	4,070,000円
2人	4,450,000円
3人	4,830,000円
4人	5,210,000円

以降、1人増すごとに380,000円加算

〔所得から控除できるもの〕

- 雑損控除(確定申告で認められた額)
- 医療費控除(確定申告で認められた額)
- 小規模企業共済等掛金控除(掛金相当額)
- 障害者控除(27万円)
- 老年者控除(50万円)
- 寡婦(夫)控除(27万円)
- 勤労学生控除(27万円)
- 特別障害者控除(40万円)
- 特別寡婦控除(35万円)

乳幼児医療証が新しくな
ります
乳幼児医療証が10月1日から変わります。新しい乳幼児医療証が交付される方は、10月1日以降も引き続き就学未達の乳幼児を養育している方で、平成11年中の所得が別表の所得基準額以下の方です。ただし、現在乳幼児医療証をお持ちの方で現況届を提出していない方、未申請の方および生活保護を受けている方等は交付されません。

市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します
〔日時〕9月24日(日)午前8時30分から午後5時まで
〔場所〕市役所2階
なお、国民健康保険税第3期分、国民年金(8月分)は10月2日までに納めてください。
〔問い合わせ〕収納課・保険年金課

10月1日以降に診療を受けるときは、必ず新しい乳幼児医療証と健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出してください。現在お持ちの乳幼児医療証は、9月30日までで使用できなくなりますので、有効期間の過ぎた乳幼児医療証は保険年金課医療助成係へお返しください(郵送可)。新しい乳幼児医療証は、9月下旬に送ります。

10月1日から乳幼児医療費助成制度の対象年齢が、現行の6歳未満(5歳児)から就学未達までに拡大されます。また、1歳未満(0歳児)については、所得制限を撤廃します。この年齢拡大等によって新規に対象となる方で、まだ申請されていない方は、申請してください。

〔申請に必要なもの〕
①乳幼児の加入している健康保険証
②印鑑(朱肉を使うもの)
③厚生年金加入証明書(用紙は医療助成係窓口で配布)
児童手当の現況届に添付して、社会福祉課へ提出済みの方は必要ありません。

※国民年金加入者は必要ありません。
④平成12年1月2日以降泊江市に転入された方のみ、前住所地の区市町村が発行した「平成12年度住民税課税証明書(総所得額、控除額、扶養人数等の記載されているもの)」が必要です。
※1歳未満(0歳児)は所得制限が撤廃されますが、2歳未満(1歳児)になって継続更新に該当するか、1歳未満(0歳児)のみで以後非該当かの判定に必要なため提出してください。

〔問い合わせ〕保険年金課。

あいとびあ障害者センター
プール個人開放について

あいとびあセンターでは、プールの個人開放登録者を募集します。

〔登録期間〕10月～平成13年3月

〔利用日・対象者・定員〕
①月曜・午前 高齢者(65歳以上) 50人

②火曜・午前 高齢者(65歳以上) 50人
③木曜・午前 機能訓練・障害者個人(難病者含む) 50人
※応募は①②③のうち、一人1コースとさせていただきます。

〔申込受付期間・場所〕9月18日(月)～22日(金)市役所福祉総合相談窓口、あいとびあセンター内社会福祉協議会

〔選考方法〕新規の方を優先しますが、定員を超えた場合抽選を行います。

※現在利用していて引き続き利用希望の方は、定員に空きがある場合に限り、抽選を行いますので、新規の方と同じ受付期間に申し込みを行ってください。

〔抽選日〕9月27日(水)午前10時からあいとびあセンター4階講義室。当選結果は翌日より市役所、社会福祉協議会に張り出します。抽選日に必ず出席する必要があります。

〔登録手続き〕抽選日以降は、社会福祉協議会で行います。
〔問い合わせ〕社会福祉協議会 3488-0294。

訓練施設通所見補助金受け付け

地方公共団体の補助を受けている私立心身障害児通所訓練施設

設に通う児童の保護者の負担を軽減するため、補助金を交付します。今回は、平成12年度上期分(4月～9月)です。

〔補助金額〕児童一人につき、月額6,000円まで

〔申請方法〕市内の施設に通所している方は施設で申請用紙を受け取り、所定事項を記入し在宅福祉課へ申請してください。

その他の方には、福祉総合相談窓口で配布します。

〔受付期間〕9月29日(金)まで
〔問い合わせ〕在宅福祉課。

重度心身障害者(児)に対するおむつ貸与・おむつ代助成制度が一部変わりました

東京都重度心身障害者手当を受給している方で、常時おむつを使用している方に対するおむつ貸与・おむつ代助成制度を次のように改正しましたのでお知らせします。

〔改正点〕東京都重度心身障害者手当条例の改正に伴い、65歳未満で施設等に入室していない方で、かつ東京都重度心身障害者手当別表に定める障害を有し

ているおむつを必要とする方であれば、おむつ貸与・おむつ代助成制度の対象となります。

おむつの貸与は布おむつを月180枚まで貸与します。おむつ代の助成はおむつを購入した際の領収書またはその写しを添付のうえ申請してください。振込月は、毎年4月期(前年12月分・3月分)、8月期(4月分・7月分)、12月期(8月分・11月分)の各期におむつ代として2万円を限度に助成します。

〔新規申請の場合申請月により月当たり5,000円ずつ限度額が変わります〕

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

平成13・14年度物品買入れ競争入札参加資格審査の受け付け

〔日時〕10月5日(木)から30日(月)までの午前9時から11時まで、午後1時から3時30分まで(土日を除く)

〔会場〕市役所502会議室
〔申請用紙〕東京都様式(東京都弘済会用紙販売所で販売しています)

〔受付日指定〕前回の受け付け番号に基づき、受付日を定めています。

なお、新規登録希望者は、27・30日のみ受け付けます。

〔問い合わせ〕財政課。

米穀販売(卸・小売)の登録

9月より米穀販売業者(卸・小売)登録が年2回(6月・12月)から随時登録に変わりました。申請書の配布および受け付けは、市民生活課まで。

〔問い合わせ〕市民生活課。

シルバー人材センター就業支援講習

〔コース名〕家事援助サービス(基礎)

〔対象〕60歳以上で講習修了後、(社)泊江市シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方

〔期間〕12月6日(水)・13日(水)の5日間、10時～午後4時

〔定員〕選考で若干名

〔受講料〕無料

〔会場〕東京都高齢者就業センター(シニアワーク東京内)JR飯田橋駅東口徒歩7分

〔申込締切日〕10月17日(火)必着

〔申し込み〕往復はがきにコース名、住所、氏名、電話番号、生年月日を記入

〔申し込み・問い合わせ〕〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3(財)東京都高齢者事業振興財団 ☎5211-2327。

「高齢者の仕事」特別相談会

高齢者のための二つの窓口が仕事の相談に応じます。

〔日時〕9月26日(火)午後1時30分～4時

〔会場〕中央公民館

〔対象〕市内在住の55歳以上の方

〔問い合わせ〕(社)泊江市シルバー人材センター ☎3488-6735・東京都稲城高齢者

就業相談所 ☎042-379-0720

司法書士による夜間特別相談

毎月第二曜日の午後「登記相談」を行っています。さらに相談者の利便性の向上を図るため、東京司法書士会調布支部の協力により、夜間特別相談を開設します。

〔相談内容〕定例相談日に行っています相続、贈与、売買等に伴う登記手続の相談に加え、クレジット・サラ金問題、少額訴訟、高齢者や障害者の法律問題についての相談も伺います。

〔相談開設日〕9月25日(月)午後6時～8時

〔会場〕市役所第一市民相談室〔相談員〕東京司法書士会調布支部所属司法書士

〔相談費用〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕相談日の前日までに市民生活課へ。

「クレジット・サラ金・住宅ローン110番」電話相談会

三多摩司法書士クレサラ研究会では、多重債務に苦しみ救いの手を求めている方についての電話相談窓口を開設します。

〔日時〕9月30日(土)午前10時～午後4時

〔電話番号〕042-527-1919(当日のみ)

〔費用〕無料

※面接して相談したい方は、東京司法書士会三多摩支部事務局(立川市錦町3-1-21熊ビル203号室)で対応します。

〔問い合わせ〕東京司法書士会調布支部長・堀部 ☎0424-851564。

全 体 構 想

泊江市都市計画マスタープラン

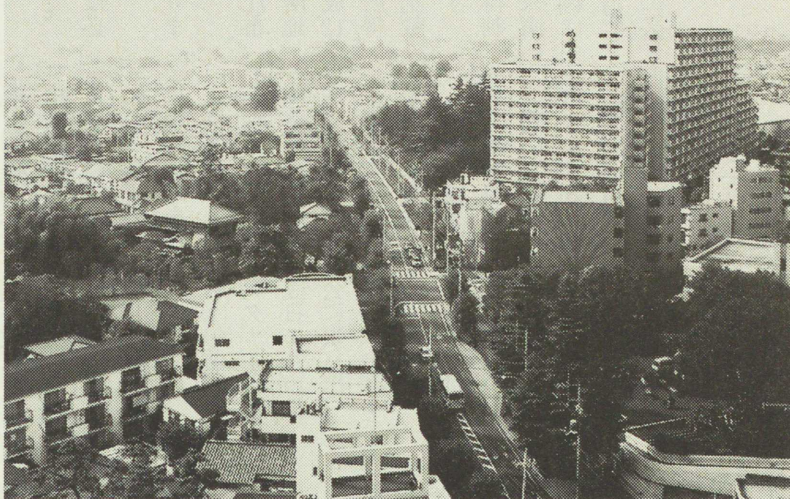
「素案」がまとまる

～21世紀のまちづくり方針～

市では、「まちづくり」の基本方針となる「泊江市都市計画マスタープラン」の策定を進めています。

「策定委員会」や「ワークショップ市民協議会」の設置等により、市民の方々のご意見を伺いながら、このたびその「素案」がまとまりました。

今後は「説明会」等を通してこの案について広くご意見を伺い今年度中に決定していく予定です。皆様のご意見をお寄せください。



まちづくりの理念と目標

今までの拡大を前提とした地域社会から、より安定した生活の質の充実した地域社会を形成することを理念とし、まちづくりの目標として、

- 成熟した暮らしやすいまち
- より良い住環境を優先するまち
- 自然をまもり育てるまち
- 市民自らがつくるまち

将来都市像
市民すべてが共有する将来都市像を「みず、みどり、みち、みんなの輪がつくるまち」「こまえ」とし、拠点と軸の形成による都市の骨格形成を推進していきます。

道路・交通に関する方針

環境や市民の声に配慮し、利便性・快適性・安全性に優れた道路・交通の確立をめざします

道路の整備方針

良好な居住環境の創出のため体系的な道路網を形成します。

都市計画道路の整備

市内の都市計画道路を「早期整備路線」、「整備路線」、「整備のあり方検討路線」の3つのタイプに分け、段階的に道路網を形成していきます。

生活幹線道路の整備

歩行者・自転車優先の道路とし、その一部を多機能型として歩道やポケットパーク、街路樹等による緑のネットワークの一部としての整備を進めます。

生活道路の整備

各宅地に接続する地先道路は歩行者や自転車中心の道路とします。

歩行者・自転車空間の確保

都市計画道路整備等にあわせ、ゆとりある快適な歩行者空間の確保を図ります。また、サイクルシティづくりも推進します。

公共交通整備の方針

駅周辺では歩行者、自転車、バス等の連絡利便性を図ります。またバス路線の再編やコミュニティバス導入の検討を進めます。

水と緑に関するまちづくりの方針

貴重な自然環境を計画的に保全・連携させることにより潤いのあるまちを形成します。

「水」「緑」「農」の拠点形成

市内に①「水」の拠点(弁財天池緑地保全地区、多摩川緑地、弁財天池緑地保全地区)②「緑」の拠点(和泉多摩川緑地、弁財天池緑地保全地区)③「農」の拠点(市内のまとまった農地)の各拠点を配置し、水資源の維持保全や親水空間の創出、シンボリックな緑地の整備や農業を通じた市民交流など潤いのある都市空間を形成します。

「水」「緑」の軸の形成

①「水」の軸(多摩川、野川)、②「緑」の軸(野川緑地公園等)では親水性の回復や緑空間の拡大など、快適な都市空間の形成を図ります。

公共施設等の緑化と保全

公共施設の積極的な緑化や計画的な近隣、街区公園の配置を図るとともに、古墳や樹林等の緑を守り、宅地内緑化の推進や「市民緑地制度」等の活用により自然環境の維持・育成を図ります。

水と緑のネットワーク形成

各拠点や軸をつなげ、自然をより身近に感じることの出来る空間を形成していきます。

環境にやさしいまちづくり

環境負荷の低減のため、自然エネルギー利用や自転車等利用の促進を進め、透水性舗装などによる地下水涵養等に努めます。

協働によるまちづくり

市民の自発的な緑化活動の推進と、協働による水と緑と農のまちづくりを展開していきます

土地利用の方針

利用状況等によりそれぞれの方針を示します。

住居系市街地

①低層住宅地区②大規模住宅団地地区③複合住宅地区の3つのタイプに分けて、ゆとりある住宅地の形成や維持・保全、利便性の向上による活気ある市街地形成などを図ります。

商業・業務系市街地

①都市拠点地区②交通・生活拠点地区③生活拠点地区④沿道地区⑤複合市街地地区の5つのタイプに合わせ、都市機能の充実や市民の日常生活を支える商業・サービス機能の立地等を図ります。

農地等オープンスペース

農地・樹林・古墳等は、住宅都市にふさわしい適切な土地利用を検討し、都市農業の振興を図ります。

防災に関するまちづくりの方針

不燃化や都市施設の整備、治水対策の推進により災害に強いまちづくりを進めます。

総合的な防災対策の推進

火災の延焼防止のため公共施設の整備、不燃化の促進など総合的な防災対策を進めます。

防災に寄与する都市基盤整備

災害時の非難・救助活動等に寄与する都市計画道路や延焼遅延効果を発揮する緑のネットワーク整備を推進します。

地域の防災機能の強化

学校等一時避難所の防災機能充実や避難路の整備、広域避難場所としての和泉多摩川緑地の整備を推進し、地域の防災体制の充実、組織の強化を進めます。

治水対策の推進

多摩川・野川の治水安全度の向上、水害に対する監視・警戒強化を図ります。

景観に関するまちづくりの方針

自然的・歴史的景観を活かした美しいまちなみの景観を形成していきます。

拠点の景観形成

①緑の景観拠点(弁財天池緑地保全地区、和泉多摩川緑地)、②まちの景観拠点(都市拠点等)、③歴史的・文化的景観拠点(寺社や古墳等)の各拠点ではその特性に応じた景観の形成を図っていきます。

景観軸の形成

多摩川・野川や野川・岩戸川緑地公園を景観軸としてその保全活用を図ります。

まちなみの景観形成

住宅地をまちなみ景観の基本とし美しいまちなみの景観形成を図り、公共・公益施設も景観形成の先導役として整備を推進していきます。

協働による景観まちづくり

良好な景観形成のための指針や条例の検討、景観まちづくりの普及・協力を図ります。

福祉に関するまちづくりの方針

誰もが快適に生活でき、社会参加できるよう福祉環境の整備を進めます。

居住環境・安全で快適な建築物の整備

高齢化社会に対応した住宅の整備の推進と公共施設や民間施設での福祉環境の整備改善を図ります。

安全で快適な空間の整備改善

道路、公園施設の改善、福祉施設周辺の不燃化の推進、多摩川のスロープ設置等を検討していきます。また、公共交通も安全で快適に利用できるよう整備改善を進めます。

福祉のまちづくりの推進

福祉環境整備の誘導・指導の仕組みづくりや、ユニバーサルデザインの考え方の導入などを図っていきます。

地域の交流・連携の強化

誰もが楽しく生きがいをもった生活を送るため、地域コミュニティの形成と社会活動に参加しやすい条件整備を進めます。

意見を募集します

地域まちづくり構想

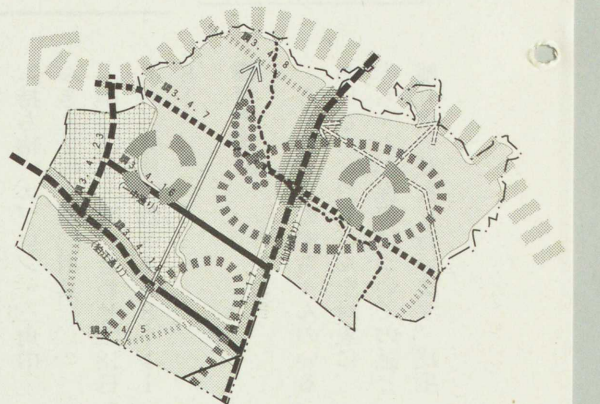
マスタープランの構成

全体構想では、狛江市の将来都市像およびまちの構成と骨格を明示し、各分野ごとに基本的かつ具体的な考え方を定めています。

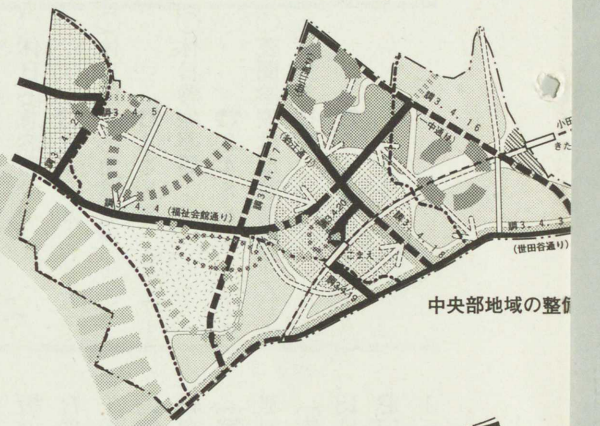
地域まちづくり構想では、市域を3つの地域(北部、中央部、南部)に区分し、それぞれの地域ごとにまちづくりの目標と具体的な施策、実施への取り組み方(主体と時期)を定めており、全体構想におけるまちづくりの基本的な考え方を、より具体化しています。

まちづくりの実現化では、全体構想や地域まちづくり構想で掲げたまちづくりの方針・施策を実現していくための考え方や方策を定めています。

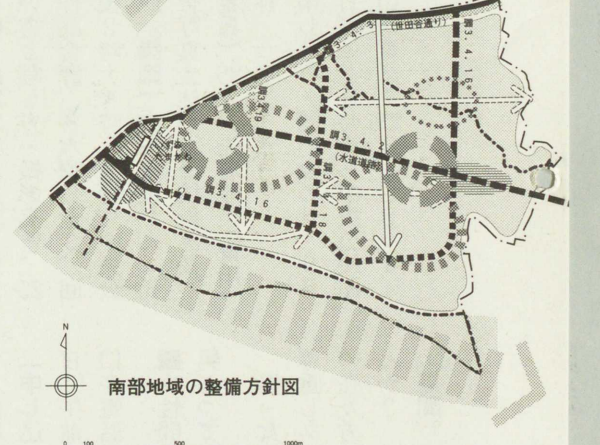
北部地域の整備方針図



中央部地域の整備方針図



南部地域の整備方針図



凡 例	
住居系市街地	整備を促進する生活幹線道路(多機能型)
大規模住宅団地地区	その他の生活幹線道路
都市拠点地区	鉄道(駅)
交通・生活拠点地区	近隣公園
生活拠点地区	都市計画緑地/緑道・せせらぎ等
沿道地区	水の軸
複合市街地地区	緑の拠点
大規模公園	水の拠点
都市計画道路(早期整備路線)	農の拠点
都市計画道路(整備路線)	行政界
都市計画道路(整備のあり方検討路線)	地域の境界
整備済道路	

市民の皆さんのご意見を募集します。手紙、またはファクス(FAX 3480-8080)計画課宛て、「マスタープラン意見」と明記等、10月16日までにお寄せください。なお、「素案」は地域センター、中央図書館、市役所で閲覧できます。

北部地域まちづくり構想

〔目 標〕

- 田舎が舞う野川にいだかれた安らぎのあるまち
- 緑につつまれた閑静な住宅地のあるまち
- 安全で便利なまち

■土地利用の方針

低層戸建て主体の緑の中の住宅地を中心とし、その維持保全と安全性の向上を目指します。また、2つの生活拠点ではバリアフリーに配慮したサービス機能の立地を図ります。

■道路・交通の方針

危険な道路環境の改善のため適切な都市計画道路や生活幹線道路の整備を進め、交通危険箇所の積極的な整備を行います。

■農・水・緑の方針

「農」「水」「緑」の拠点を保全・活用し、宅地・道路の緑化推進等でネットワーク化を図ることで面的な快適環境づくりを進めます。

■防災の方針

消防活動困難区域の解消、住宅密集地域での面的整備の検討や防災性の向上、避難路・防災活動拠点の整備を推進します。

■景観の方針

緑空間にある低層住宅の家並みを基本とし、その中で景観ポイントの形成、ガーデニングによるまちづくり等を進めます。

〔まちづくり展開の重点テーマ〕

- 今ある農地・樹林地・歴史的遺産を残し活かすまちづくり
- 安全で落ち着いた住宅地を目指すまちづくり
- 生活環境重視の道路づくり
- 北部地域の拠点づくり

中央部地域まちづくり構想

〔目 標〕

- 市の中心拠点として市民生活の向上に寄与する利便性が高い快適なまち
- 商業・住宅地と緑地保全地区などの自然が共生するまち
- 誰もがいきいきと暮らしを楽しめる魅力あるまち

■土地利用の方針

多様な土地利用が調和した市街地形成を目指し、地区計画や建築協定等を利用した面的な整備を検討し、市の中心地にふさわしい地域づくりを進めます。

■道路・交通の方針

駅を中心とした利便性の高い快適な環境創出のため、道路の整備、駅周辺の交通機能の充実、バリアフリー化を進めます。

■水・緑の方針

和泉多摩川緑地や弁財天池等を「水」「緑」の拠点として整備し、「農」の拠点での交流や多摩川の親水空間の整備、緑のネットワークの形成を図ります。

■防災の方針

道路や公園整備による地域安全性の向上と住宅密集地域での不燃化や面的整備手法等により災害に強い市街地形成を図ります。

■景観に関する方針

人々が集まる駅周辺の都市景観の形成と、マンションなど周辺に配慮した潤いのあるまちなみ形成、自然・歴史的遺産を活かした環境づくりを進めます。

〔まちづくり展開の重点テーマ〕

- 駅周辺のにぎわいと利便性を高めるまちづくり
- 生活のなかで身近に自然が感じられるまちづくり
- 周辺と調和した快適な住環境づくり

南部地域まちづくり構想

〔目 標〕

- 多摩川の豊かな水と地域の緑を守り、活かし、自然と共生するまち
- 安全、便利で快適なまち
- 歴史と文化を守り、育むまち

■土地利用の方針

農地や屋敷林の保全、道路、公園等の整備を促進し、低層戸建て住宅中心の良好な住宅地を形成します。

■道路・交通の方針

危険な道路環境の改善と適切な道路網の整備等により計画的、総合的な整備を促進し、公共交通の充実を図ります。

■水・緑の方針

多摩川の水辺や緑地、農地等の保全活用、せせらぎ復活などにより「水」「緑」「農」の拠点を形成しネットワーク化を図ることで、自然との共生環境の創造を図ります。

■防災の方針

緑地等の保全・活用、道路基盤の整備や住宅密集地域の改善の整備を行います。

まちづくりの実現化

これまでの市主導型から市民・市・事業者が連携して進める「協働型まちづくり」を推進します。そのため、まちづくり情報の提供共有化

- 学習機会の提供
- 「まちづくり条例」検討
- まちづくり推進体制の整備
- 財源の充実や効率的な運営などの総合的な推進により協働まちづくりを実現していきます。

説明会を開きます

狛江市都市計画マスタープランの概要を説明し、意見を伺う説明会を行います。皆さんの来場をお待ちしています。

- 9月21日(木)午後7時、野川地域センター
 - 9月26日(火)午後7時、中央公民館
 - 9月28日(木)午後7時、南部地域センター
 - 10月1日(日)午後7時、中央公民館
- 〔問い合わせ〕計画課。

健康と衛生

Health 健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕10月2日(月)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成11年3月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・現在使っているお子さんの歯ブラシ・保険証

※対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

■3歳児健康診査

〔日時〕9月21日(木)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成9年8月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証

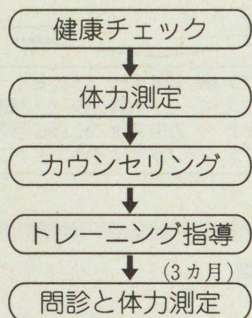
※対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

Health 教室

■あいとびあ健康づくりセミナー

市民の方々の生活習慣病予防と健康の保持増進を図るお手伝いをする「あいとびあ健康づく



■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	月・金	午前10時30分～午後12時30分	16人	一人1回 200円
B	月・金	午後2時～4時	16人	

〔対象〕▽市内在住の30歳以上の方▽肥満・高脂血症・糖尿病等で、運動が必要と認められる方および運動不足により身体機能が低下していると認められる方

※平成12年度1期・2期参加の方は申し込みません。

〔期間〕平成12年10月～12月末(会場)あいとびあセンター(定員になり次第締切ります)

参加が決まった方は、9月25日(月)午前9時から説明会を行いますので、あいとびあセンターへ必ず時間までにお越しください。

い。
〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(月)午前8時30分から健康課 ☎3488-1181へ。

■健康教室「白内障」

あなたの目、いたわっていませんか？

最近「物がかすむ」「見えにくくなった」ような気がするが、何となくそのままにしているませんか？特に症状のない方も、日ごろの健康管理に役立ててください。

〔日時〕10月5日(木)午後1時30分～3時(会場)あいとびあセンター(講師)大西裕子さん(狛江市医師会・医師)

〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(月)から健康課 ☎3488-1181へ。

■ワンポイント栄養教室「食物繊維について」

高脂血症や糖尿病などの生活習慣病を予防するには「食物繊維」のとり方が大切です。調理実習を通して食物繊維のことを考えてみましょう。

〔日時〕10月6日(金)午後1時30分～4時(場所)あいとびあセンター(定員)24人(先着順)

〔内容〕栄養士による「食物繊維」についての話・調理実習(持ち物)エプロン・三角巾・ふきん2枚・筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕18日(月)から健康課 ☎3488-1181へ。

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。民生

委員の協力で受講中、赤ちゃんをお預かりしますので、気軽に参加してください。

〔日時〕9月20日(水)午後1時30分～4時(会場)あいとびあセンター(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181へ。

■ママババ学級

〔日時〕10月は6日・13日・20日・27日です。(いずれも金曜日)受付時間は午後1時5分～1時10分(会場)あいとびあセンター(持ち物)第一日はズボン、第二日は歯ブラシ・コップ、その他4日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。※当日直接会場にお越しください。なるべく第一日目から参加してください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-1181。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター

〔診療日〕15日・17日・23日・24日(受付時間)午前9時～11時30分・午後1時～4時30分(休日の問い合わせ)

○休日応急診療所
☎3488-9121

○休日歯科応急診療所
☎3488-9171

○休日診療薬局
☎3488-1519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス
☎042-521-2323

ご案内

教室

■いきいき広場「不思議な万華鏡作り」

ガラスの板で不思議な万華鏡を作ってみませんか。

〔日時〕10月14日(土)午前10時～11時30分(会場)中央公民館

〔対象〕市内在住・在学の小・中学生(定員)20人(申込順)

※2人以上の申し込みは兄弟以外は、制限することがあります。

〔材料費〕500円(持ち物)ハサミ・筆記用具・ボンド

〔申し込み・問い合わせ〕9月20日(水)午前9時から中央公民館窓口 ☎3488-4444

講座

■趣味実用講座「コンパクトカメラ入門」

〔日時〕10月2日、16日、23日、30日の各月曜日午後1時30分～3時30分(会場)中央公民館(講師)小林直美さん(日本アロマテラピー協会・インストラクター)(定員)30人(先着順)

〔持ち物〕筆記用具・ティーカップ(費用)教材費2,000円

〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(月)午前9時から中央公民館窓口 ☎3488-4441

■女性問題学習講座「女だって男だってこれが私の生きる道」

男・女にこだわらずお互いを尊重しあえるパートナーの関係の在り方について考えてみましょう。

〔期間〕9月30日、10月8・21・28日、11月18・25日全6回土曜日(10月8日のみ日曜日)午後2時～4時(会場)西河原公民館(対象)子育て期にある男女(男性のみ、夫婦での参加歓迎)

〔保育〕人数に制限がありますので早目に申し込みください。

1歳未満は要相談。おやつ代300円(定員)20人

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201へ。

■これが私の生きる道日程

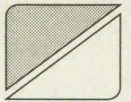
回	月 日	内 容	講師・助言者
1	9月30日(土)	自分を探しにでかけよう	辻智子さん(東京家政学院大学講師)
2	10月8日(日)	パートナーシップで乗りきろう	村瀬敦子さん(桐朋学園大学講師) 村瀬幸浩さん(一橋大学講師)
3	10月21日(土)	女の幸せてなあに?	天童睦子さん(目白大学講師)
4	10月28日(土)	男だって家事育児	富永誠治さん(男も女も育児時間を連絡会)
5	11月18日(土)	男も女も共に生きる	辻智子さん(東京家政学院大学講師)
6	11月25日(土)	地域で考えよう!子育て	保育スタッフとの交流会

■市民教養講座「仏像の観方あれこれ」

仏像をたずねるとききの心得、また楽しみ方などの講座です。

〔日時〕10月7日(土)・14日(土)・21日(土)3日(火)(会場)中央公民館午前10時～正午。10月31日(火)午前9時～午後4時。目黒・川崎・調布散策(講師)武藤晟造さん(日産厚生会診療所名誉所長)(定員)40人(先着順)(費用)無料、10月31日は実費

〔申し込み・問い合わせ〕9月20日(水)午前9時から中央公民館窓口 ☎3488-4441へ。



催し

■狛江薪能「清経」

今年も狛江薪能を在住の能楽師や能面作家・ボランティアによる実行委員会によって実現します。能楽師は、観世流梅若万紀夫師ほか

〔日時〕10月22日(日)午後5時開場(会場)西河原公園(雨天の場合エコルマホールで開催)(会員券)サポーター券(1枚5,000円)ほか(申し込み)市内の郵便局か喜多見駅前郵便局で振込用紙でお願いします。
〔問い合わせ〕長沢☎549712885。

■国際交流事業第5回「月見(中秋・秋夕)の宴」

狛江市国際交流協会では、市内外の外国の方々と市民が互いの文化・芸術・生活に触れ、気軽に交流できるよう、さまざまな事業を行っています。
※お友達等お誘いのうえ参加ください。

〔日時〕10月1日(日)午後6時～8時(会場)西河原公民館(内容)舞踊・演奏(参加費)大人500円(飲食付)子どもは無料。なお、当日の着物着付け等でボランティアを募集しています。

※参加者は自慢の料理一品をお持ちください。
〔問い合わせ〕市民生活課。

■文学講座「松尾芭蕉と奥の細道」

奥の細道以前や、以降のこと等、地図を見ながら芭蕉の世界

を旅してみませんか。

〔日時〕10月5日(木)・12日(木)午後1時～3時(会場)野川地域センター(定員)50人(講師)野中久枝さん(参加費)無料
〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター☎348012211。

■岩戸地域センター利用者発表会

〔日時〕10月1日(日)午前10時から、なお、準備のため9月30日土曜日は、休館します。

■利用者発表会場

会場	内容
2階料理実習室	コーヒー・紅茶お菓子・軽食
2階会議室	書道・絵画・いけばな
階段踊場ロビー	夏休み子ども工作教室作品展 岩戸町会環境衛生部展示
図書室	手芸染色・木目込人形・野草
地下会議室	祭りばやし・舞踊・カラオケ 着付け・手品・落語・コーラス

■腐葉土の無償配布

西河原公園内の落ち葉等を利用して作った腐葉土の無償配布をします。

〔配布場所〕西河原公園内(日時)9月21日(木)午前9時～午後4時(昼休みを除く)(注意事項)腐葉土を入れる袋の用意と袋詰めは、各自で行ってください。また、無くなり次第終了します。駐車場がありませんので、車の来園はご遠慮ください。

■せん定枝チップ無料配布

毎月第1・第3水曜日午前9時～正午までせん定枝チップを無料配布します。(農家のみ)希望の方は、事前に電話で申し込みください。

〔申し込み・問い合わせ〕荒井☎348018126。

■第25回邦楽の集い

市内で活動する日舞・新舞踊・民謡舞踊・民謡・小唄・端唄・箏曲・新内節・郷土芸能等17団体、約300人が日ごろの精進の成果を発表します。
〔日時〕9月24日(日)午前9時30分(会場)10時開演(会場)エコルマホール(入場料)無料
※演奏終了後、観客の皆さんに記念品を進呈します。

■バザーの開催

狛江市手をつなぐ親の会では第13回ふれあいバザーを開催します。

日用雑貨(電化製品・家具は除く)・新品衣料・食品など多数取り揃えています。なお、9月23日(祝)まで献品も受け付けます。
〔日時〕9月24日(日)午前10時～午後2時(会場)駄倉地区センター内狛江第二福祉作業所
〔受付場所・問い合わせ〕狛江第二福祉作業所☎34301422。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童謡を歌ったり、時には実になる話をちよつぱり聞いたりする会食会です。
〔日時〕10月3日(火)正午から(会場)あいびあセンター(会費)500円(対象)70歳以上(先

着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕荒井☎348018126。

■第6回住宅まつり

〔日時〕9月24日(日)午前10時から午後4時まで(会場)市役所前市民ひろば(内容)住まいの手入れや修繕などの住宅相談、包丁研ぎ(二家庭)・丁度で無料)・まな板削り、一人暮らしの高齢者(70歳以上)住宅への無料修繕など、技能集団の特性をいかしながら奉仕活動を行います。
〔問い合わせ〕東京土建一般労働組合狛江支部☎348019761。

■「キャラバン」多摩川乗馬会

9月23日(祝)和泉多摩川自由ひろば周辺で木曾馬とポニー乗馬、ふれあいミニ動物園を開催します。ひき馬は一回500円、動物園無料。フリーマーケット(30区画予定)参加費1,000円とミニ屋台(参加費3,000円)。「机・イス・ゴトク等は個人持込み」。

今回は特別企画として鎌倉時代の和式馬術の紹介とお昼のステージを予定しています。雨天の場合は10月28日(土)に延期します。

■問い合わせ・申し込み

住所・電話と希望内容をファクスか郵送でキャラバン事務所(福祉ネット「ナナの家」内)東和泉1-27-9☎543812773・FAX543812774へ。

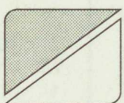
■こまえ楽市

市内商業者と市民参加によるフリーマーケットです。毎月最終日曜日に開催します。今回9

月分の開催日は、10月1日となります。

※また、フリーマーケット出店の申し込みも募集しています。なお、前回から出店の受け付けは、開催月の16日・20日(休日の場合は翌日で定数になり次第締切ります)

〔日時〕10月1日(日)午前10時～午後3時(場所)市役所前市民ひろば
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸☎348012074。



スポーツ

■スポーツ健康づくり教室「トータルフィットネス教室」

三日ばうず克服・筋肉づくりと脂肪燃焼
筋力を向上させながら脂肪を燃焼させるためのメカニズムを理解し、無理なく続けられる運動方法を見につけてもらうことを目的とした教室です。
〔対象〕市内在住・在勤の20歳以上

59歳の男女(定員)30人(会場)市民総合体育館(参加費)50円(保険料として)

〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(月)午前9時から市民総合体育館窓口か電話で☎34301141。

■市民秋季バレーボール大会9人制男女の部・小学生の部

〔日時〕10月1日(日)午前9時30分から(会場)市民総合体育館(参加資格)市内在住・在勤・在学者で構成されたチーム
〔参加費〕一般5,000円・小学生2,000円(競技内容)男女別9人制、小学生6人制(男女混成可)(抽選会)9月23日(祝)午後2時から市民総合体育館にて
〔申し込み・問い合わせ〕9月18日(月)までに平川☎348018552。

■秋季ソフトボール大会

〔期日〕10月15日(日)・22日(日)・29日(日)(資格)市内在住・在勤者で構成されたチーム(参加費)1チーム5,000円(新規チームは7,000円)を抽選会場で集めます。(申し込み)10月4日(水)午後5時までに大久保スポーツへ(抽選会)10月4日(水)午後7時から中央公民館にて

〔問い合わせ〕平沢☎348916883(午後6時以降)。

■第17回市民グラウンドゴルフ秋季大会

〔日時〕10月1日(日)午前9時30分まで受け付け(雨天の場合は、10月8日(会場)市民ふれあい広場(参加資格)市内在住・在勤の方(参加費)500円
※体験コーナーを設けてありますので、未経験の方もどうぞ。
〔申し込み・問い合わせ〕9月20日までに小林☎348913588へ。

■体育の日スポーツイベント「新体力テストとグラウンドゴルフ体験」

10月9日(祝)の体育の日に、新体力テストとグラウンドゴルフを行います。

※参加には、種目ごとに必ず事前の申し込みが必要です。

▽新体力テスト
〔対象〕市内在住・在勤・在学者の20・64歳の方〔時間〕①午前9時30分から②午前10時30分からの2回に分けて(1時間程度で終了)(会場)市民総合体育館(募集人数)70人(各回35人ずつ)(内容)①握力②上体起こし③長座体前屈④反復横跳び⑤20mシャトルラン⑥立幅跳び(参加費)50円(保険料)(持ち物)体育館用運動靴・運動着
※体力年齢を示す記録証をお渡しします。

▽グラウンドゴルフ体験

〔対象〕小学1年生以上の市内在住・在勤・在学(小学生は保護者同伴〔時間〕午後1時30分～3時30分(会場)市民ふれあい広場(募集人数)50人(参加費)無料
※雨天時はグラウンドゴルフは中止となります。

〔申し込み〕9月18日(月)午前9時から市民総合体育館窓口または電話で受け付け

〔問い合わせ〕いずれの種目も市民総合体育館☎34301141。

講習

■泊江新能事前講習会

〔日時〕10月1日(日)午後2時～3時30分〔会場〕西河原公民館
〔内容〕第2回泊江新能の番組の解説①舞囃子「融」について②能「清経」について③型の実演・仕舞「清経」より〔講師〕岡田園子さん(観世流梅若万紀夫門下生)〔定員〕200人
〔問い合わせ〕猪股☎348015116。

■ホームヘルパー養成講習(3級課程)

〔日程〕10月11日(水)～11月27日(月)の13日間〔時間〕原則として午前10時から午後5時の間で一日または午後の半日〔定員〕20人

※定員を超えたときは抽選

〔内容〕介護の知識・技術の修得等、修了後、全課程を受講された方に3級課程の修了証を渡します〔会場〕あいとびあセンターほか〔受講料〕1万円(テキスト代含む)〔受講資格〕市民で65歳までの方〔申込期間〕9月18日(月)～9月25日(月)

※申し込みは必ず本人が、認印を持参しお越しください。

〔申し込み・問い合わせ〕シルバー人材センター☎348816735。

■要約筆記講習会

要約筆記とは、聞こえない方、聞こえにくい方に対し、聞こえてくる音や声をその場で筆記していくことです。ノートテイクといつて依頼者個人の横でノ

ト等を書いていく方法や、大勢の方が同時に見るためにOHPを使う方法などがあります。

この講習会では要約筆記を社会に普及させるとともに、主に手話を知らない中途失聴や難聴の方のコミュニケーションを援助できる人材の育成です。

〔日時〕10月7・14・28日(いずれも土曜日)全3回 午後1時30分～4時〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕市内在住・在勤・在学の方〔定員〕20人(社協会員を優先します)〔受講料〕1,000円(資料、材料費)
〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会☎348810294、FAX343019779

へ。

■第20回「ボランティアの集い」

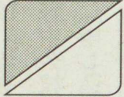
きてみてためしてボランティアと共に暮らすために

社会福祉協議会ボランティアセンターと泊江ボランティア連絡会では、9月17日(日)正午～午後4時まで市役所前の市民ひろばにて、ボランティアのつどいを開催します。

車イスや手話等の体験コーナーや市内の福祉作業所による物品販売など内容はもりだくさんです。

※ボランティア活動に興味のない方も参加ください。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会ボランティアセンター☎348810294。



相談

■少年相談所開設

子どものことで多くの悩みを

抱えている家族や、いじめ、性的被害など犯罪に遭い悩んでいる子ども自身のために、デパートに少年相談所を開設し、併せて電話による少年相談(ヤング・テレホン・コーナー)を受け付けます。

また、希望により専門の相談員が心理テストを行います。

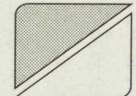
▽少年相談所
〔日時〕9月22日(金)～24日(日)午前10時～午後5時〔会場〕西武百貨店渋谷店
▽電話による少年相談(警視庁少年相談センター)
〔ヤング・テレホン・コーナー〕☎358014970。
※費用無料。秘密は固く守ります。

す。

■「問い合わせ」警視庁少年育成課☎358114321。

消費生活への情報提供や、契約上のトラブル、取り付け後のメンテナンス相談等を受け付けています。

〔問い合わせ〕ソーラーシステム相談センター、フリーダイヤル☎012018341933。



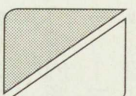
児童館

◎岩戸児童センター

☎348915414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、22日遊具で遊ぶ。29日パッケン動物を作ろう。9月誕生会。対象は幼児(保護者同伴)、参加は自由。持ち物は上ばき。

■手づくり遊び 20日(水)午後3



図書室

■なんぶお話し会

幼児(保護者同伴)・低学年を対象にしたお話し会をします。

〔日時〕9月27日午後2時から〔会場〕南部地域センター▽絵本「だんごむしそらをとぶ」「そしたら そしたら」▽工作「はなのびぞう」▽手あそび「おととと、これくらい」〔お問い合わせ〕南部地域センター☎348912150。



お知らせ

■泊江駅北口問題を考える市民の会

景観・デザイン等分科会

泊江駅北口駅前広場を「水と緑の住宅都市の玄関」にあふらしいものにするため、その課題や問題点について意見交換します。気軽に参加してください。

〔日時〕9月21日(木)午後7時から

ら〔会場〕駄倉地区センター〔問い合わせ〕中村☎348918588。

■バザー献品のお願い

泊江福祉作業所では、通所者の賃金増と運営資金づくりとして、今年もバザーを開催します。

※献品の協力をお願いします。〔受付期間〕10月2日(月)～20日(金)(土、日、祝日除く) 午前9時～午後5時〔場所〕あいとびあセンター〔品物〕日用雑貨、衣料(新品)、食品(賞味期限内)ほか〔バザー開催日〕10月26日(木)〔バザー会場〕あいとびあセンター
〔問い合わせ〕泊江福祉作業所☎348011443。

■東京電力からのお願い

▽東京電力と東京電力の関係会社の職員は、身分証明証を必ず携帯しています。不審の際は身分証明の提示を求め、確認してください。

▽電気料金の集金はしています。

〔問い合わせ〕(株)東京電力調布支社☎04241821121。

児(保護者同伴)。持ち物は上履き。

■子ども映画会 20日(水)午後3時～4時。上映は、「裸の王様」それいけアンパンマン「アンパンマンとつみきのめい」「アンパンマンとおりがみちゃん」「Tシャクタンとアンパンマン体操」

■手づくりあそび 30日(土)午後3時～4時。内容は、ステンドグラス風小物入れづくり、対象は小学生、定員20人。持ち物、ジャム等蓋付のガラスビン1個。

◎和泉児童館
☎348011441

ほっとらいん6.39

■社交ダンス龍暢会・会員募集

初めての方を対象に10月4日(水)から南部地域センターで初心者講習会を始めます。毎週水曜日の午後6時15分～7時15分。中級は7時30分～8時30分。月3,000円。年齢不問。〔問い合わせ〕伊藤☎34800592。

■フリーマーケット

10月1日(日)午前10時から泊江団地中央公園で開催。先着順、40区画参加費1,000円。雨天中止〔問い合わせ〕新婦人カメノコ班斉藤☎348810341。

■泊江剣道同志会・体験稽古

9月16日(土)・30日(土)第7小学校、20日(水)27日(水)野川地域センターで午後7時から。小学校から大人まで。初心者歓迎。月2,000円〔問い合わせ〕

坪木☎09035431690。

■泊江スペイン文化クラブ

大使館支援のスペイン語クラスです。3カ月ごとに毎週月曜日に西河原公民館で午後3時～4時30分行っています。今回は初級者コース。1回2,000円〔問い合わせ〕フェルナデス☎09024408889。

■養気会・会員募集

毎週土曜日午前9時30分～11時30分市民総合体育館で気巧法、呼吸法、操体法等を体験し健康づくりに役立てる。月会費1,000円〔問い合わせ〕北野☎348810235。

■サクラカラオケ同好会・会員募集

毎週日曜日午後1時～4時、和泉多摩川地区センターで活動。月500円〔問い合わせ〕田中☎34808704。

■泊江カラオケクラブ 会員募集

第2、4金曜夜・土曜夜の2コース

泊江駅そばノタリーノホール。入会金2,000円月会費3,500円〔問い合わせ〕藤井☎0422449285。

■アトリエ・ソシアルダンス会員募集

毎週水曜日の午後1時30分～4時野川地域センターで。初心者から男女を募集。会費2,000円〔問い合わせ〕大月☎34896308。

■篆刻「龍の会」・会員募集

市民講座終了後に自主発足したグループ。月1回、月曜日の午後中央公民館で学んでいます。月会費1,000円〔問い合わせ〕丸山☎34881656。

■太極拳月曜会・会員募集

毎週月曜日の午前10時30分～正午南部地域センターで呼吸法による八段錦24動作を練習。月謝2,000円〔問い合わせ〕増田☎34306880。

■泊江難病患者と家族の会

10月2日(月)午前10時から中央公

民館で定例の相談会を行います。手足のしびれやこわばりでお困りの方は相談員が応じます〔問い合わせ〕

伊藤☎34800938。

■健康スポーツ体操(社交ダンスサークルサクランボの会) 会員募集

10月から発足。初心者・高齢者を対象(若い人も可)男女不問。第1回練習会を10月12日(木)午後6時～9時に中央公民館で開催〔問い合わせ〕小杉☎54970855。

■俳句「うぐひの会」・会員募集

上和泉地域センターで、月1回第4土曜日の午後1時～4時まで楽しく勉強をしています。見学自由、会費1,000円〔問い合わせ〕植村☎34300193。

■水墨同好会・会員募集

毎月第2・4火曜日の午後1時～4時中央公民館で。月3,000円〔問い合わせ〕佐藤☎34800463。